

グラムシに励まされ トドロフを友として

—Japanese studies との相剋と和解—

牛村 圭 (日文研教授)

本報告の構成

- 1) 日本學/日本研究/Japanology/Japanese studies
- 2) What's your major? —宇宙船から眺めてみれば
- 3) 縦のものを横にできない.....
- 4) グラムシとの邂逅 — “Everyone is a philosopher.”
- 5) Todorov, *The Conquest of America* に学ぶ
- 6) 記号 (signe/sign) としての「前足」を読む/実践する
- 7) 「日本研究」に見え隠れする単一的国民性論
- 8) 国際日本研究と Japanese studies は表裏の関係か？
- 9) オデッセイの轍を踏むな：interdisciplinarityこそ自己研鑽の術

〈資料1〉

「日本研究」とは何か？ → 日本を研究の対象とする学問

- 1) 【広義】・大学等の研究機関で実施される研究
・一般教養書などの書籍を通して流布する論述・論説
- 2) 【狭義】・明治期起源の「日本學」の後継として戦後日本で進展した研究

〈資料2〉

学際性/interdisciplinarity とは何か？ interdisciplinary 「学際的な」

discipline 「学問の分野」

inter (あいだの、相互の) + discipline (学問の分野)

→ 学問の複数の領域にまたがること、領域を超えること、分野横断的であること
縦割り意識は希薄

〈資料3〉

1983年当時の日本文化研究の状況 → 学際性を欠く

わが国における日本文化研究は、個々の専門分野の多年にわたる膨大な研究蓄積にもかかわらず、研究の諸分野における歴史的発展過程の相違による制約のため、各専門領域を横断して日本文化の全体像を総合的に把握し、説明する体制がいまだ十分には存在していない状況がますます明確になってきた。

出典：「日本文化総合研究の研究体制のあり方に関する研究」(1983年)

〈資料4〉

新たな日本研究をもとめて

- ・日本及び日本文化を総合的に研究する研究機関として1987年に国際日本文化研究センター（日文研）は創設された
- ・「日本文化を国際的な視野にたつて学際的・総合的に研究すること」＝(国際日本研究)が使命
 - ①共同研究の実施 ② 国内外の日本研究者への研究協力 が活動の両翼
- ・日文研の共同研究の特徴：大学等の他の研究機関で実施されている共同研究とは異なり、専攻・専門・国籍を異にする研究者が集って研究課題を遂行→ **学際性、国際性**に特徴あり

〈資料5〉

アントニオ・グラムシ(Antonio Gramsci) 1891-37

イタリアのマルクス主義思想家。サルデーニャ島生まれ。1911年トリノ大学入学。在学中に社会党に入党、21年イタリア共産党の結成に参加。22-23年、同党代表としてモスクワに滞在。26年ムッソリーニ政権の制定した国家防衛法により逮捕、以後10年余の獄中生活。37年釈放直後、脳溢血で亡くなる。獄中で書きつづった30数冊に及ぶノート（『獄中ノート』）は第二次大戦後公刊された。「ヘゲモニー論」などの思想概念が後世に与えた影響は大きいと言われる。

〈資料6〉

Gramsci, “The Study of Philosophy” in *The Prison Notebooks*

It is essential to destroy the widespread prejudice that philosophy is a strange and difficult thing just because it is the specific intellectual activity of a particular category of specialists or of professional and systematic philosophers. It must be first shown that **all men are “philosophers”**, by defining the limits and characteristics of the “spontaneous philosophy” which is proper to everybody....

(試訳) 特定の範疇の専門家や職業として体系的に哲学を研究している者が行なう特殊な知的活動であるというだけの理由で、哲学は不可解で難解なものという広く行き渡っている偏見を打破することが肝要である。誰にでも備わっている「自発的哲学」の限界と特徴とを明確にして、人はみな哲学者であるとまず示しておかねばなるまい....

〈資料7〉

ツベタン・トドロフ (Tzvetan Todorov) 1939-2017

ブルガリア出身の思想家、文芸批評家。ソフィア大学卒業後、ロラン・バルトのもとで記号学を学ぶ。ロシア・フォルマリズムをフランスに紹介。のちフランスに帰化。パリ第7大学等に所属。1991年『歴史のモラル』でルソー賞を受ける。法政大学出版局から翻訳が多数刊行。

〈資料8〉

ダブ(dab)スタートの効用とは？

前足から踏み出す競技者は以下のように言う——短く一步を踏み出すことで後ろ足から踏み出す場合よりも素早くスタートが切れる、というのも体重をかけていた前足を短く踏み出そうとして地面から持ち上げると、支えがなくなるのでその足にかけていた身体の重みで前方へと素早く動くことになるからである。そして、その前足をまた地面に着けると、身体には勢いがついているので、最初の一步を後ろ足から踏み出す場合よりも、後ろ足を前へ進めることがはるかに容易となる。後ろ足から最初の一步を踏み出す場合は、身体がかなり静止している状態から蹴り出すことになる。

Athletes who step out with the front foot say that the short stride enables them to get off quicker, because the weight of the body being on the front leg helps to move them forward quicker when the support in front is suddenly taken away by the foot being lifted from the ground to take a short step. Then when the front foot is placed on the ground again, the body having been given momentum, it is far easier to follow with another stride made with the back leg than if that member were brought forward for a stride when the body is comparatively still.

出典: Malcolm W. Ford, "Sprinters and their Methods" *Outing* 1891年5月号

〈資料9〉

クラウチングスタートを断念したシェリル

しかしシェリルはクラウチングスタートで一度もうまくいった試しはなく、一年ほど挑戦を続けたのち以前のスタート法へ戻ってしまった。

He never made a success of it, however, and, after a year's trial, went back to the old style.

出典: John Corbin, "Starting and Starters" *Outing* 1893年5月号

〈資料10〉

シェリルのスタートの実態は？

イェール大のシェリルは、スタートラインで安定するようにと1886年クラウチングスタートを用いたものの、膝を地面につけたままにしているという点で今日のクラウチングスタート姿勢とはかなり異なっていた。

Sherrill, of Yale, used a crouching start to keep steady on his mark in 1886, but it was radically different from the present style, in that he kept his knees [*sic.*] on the ground.

出典: Thomas I. Lee, "The Record Breakers" in *Munsey's Magazine* vol. 25, 1901.

(参考)

- ・「クラウチングスタートの誕生」(牛村『ストックホルムの旭日—文明としてのオリンピックと明治日本』中公選書、2021年)所収
- ・牛村「第1回近代オリンピック アテネ大会の神話を解体する」(『思想』10月号、岩波書店、2024年)

〈資料11〉

東京裁判(極東国際軍事裁判/The International Military Tribunal for the Far East)とは

→ 戦前戦中日本の国家指導者や高位の軍人の戦争犯罪を連合国が裁くことを企図した国際軍事法廷。「通例の戦争犯罪」に加え「平和に対する罪」「人道に対する罪」が訴因の大枠とされた。1946(昭和21)年5月3日~1948(昭和23)年11月12日

起源 1945(昭和20)年7月26日、米英中三国の名で発せられた対日降伏勧告共同宣言「ポツダム宣言」第十項の「吾等ノ俘虜ヲ虐待セル者ヲ含ム一切ノ戦争犯罪人ニ対シテハ嚴重ナル処罰ヲ加ヘラルベシ <stern justice shall be meted out to all war criminals, including those who have visited cruelties upon our prisoners.>」の一文。

法的根拠 1946（昭和21）年1月19日、連合軍最高司令官ダグラス・マッカーサー名で公布された「極東国際軍事裁判所憲章」が、公判の手続などを含む裁判の事実上の枠組み。

原告

東京法廷：アメリカ、イギリス、フランス、ソ連、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、オランダ、中華民国、フィリピン、インドの計 **11 か国**。

訴因

「平和に対する罪」「殺人」「通例の戦争犯罪および人道に対する罪」の3つの大枠を55訴因に細分。判決時には整理され10訴因。

被告

東京法廷：28人の日本人が被告（含・陸軍軍人15、海軍軍人3）。

内1名は精神を病んでいるため審理から除外、2名は公判途中で病没、実質は25名。

→ その中心は、帝国陸軍の政治関与（侵略戦争遂行のための共同謀議等）を裁くこと。

弁護団

東京法廷：日本人弁護人（正副）に加え、GHQ から示されたアメリカ人弁護人が各被告の弁護を担当。

判決（刑の宣告）

「多数派」（英・米・加・ニュージーランド・ソ連・中国・フィリピン）が起草した公式判決（多数派判決）の他、5つの個別意見書（仏・蘭・印・濠・フィリピン）が出された。全被告を無罪と判定したインド代表判事ラダビノッド・パルの意見書（通称「パル判決」）が有名。

公式判決は、全員を有罪と判定—絞首刑7、終身禁錮刑16、有期禁錮刑2。

〈資料12〉

大佛次郎「東京裁判の判決」

やがて、入口から黒くぼつりとした感じで人が入って来た。モオニングを着た荒木被告である。イヤホーンをかけて直立する。宣告は、はっきりした声だったし、極めて短かった。終身禁固・・・荒木はイヤホーンを外して、一礼して立ち去った・・・次いで土肥原被告が立ち、絞首刑と宣告を受けた。被告は微笑を漏らし、やはり礼をして退場した。次の橋本被告は、宣告を聴き了ってから礼はせずに後ろを向いて出て行った。全部を通じ礼をしなかったのは、この人と、板垣、松井、南、岡、大島、東郷、広田である・・・嶋田被告は、いつものとおり冷静で彫刻のように動かないマスクを支えて立ち、英語の判決を聞いただけでイヤホーンを外し、正しく、礼をして立ち去った。

最後に東條被告は、頷くような首の振り方をして聴き、宣告が終ると微笑し、一礼して退場した。緊張はほぐれた。戦争裁判は、これで閉廷を宣せられた。

出典：『朝日評論』1948年12月号

〈資料13〉『日本研究』第69集「口絵」より

「後三年圖 上巻」(部分)



口絵解説

「後三年圖 上巻」 享保5(1720)年

日文研「絵巻物データベース」(<https://lapis.nichibun.ac.jp/ema>)より

11世紀半ばの前九年の役で父頼義とともに武勲を立てた源義家は、宇治の関白藤原頼通のもとへ報告に参上した。故実に精通した学者として知られた大江匡房おおえのまさふさは義家の話を聞き、「器量は賢き武者なれども、なほ軍いくさの道をば知らぬ(力量のある武士だが兵法を知らない)」と独り言を口にした。聞きつけた郎党が主人の義家に訴えると、義家は気分を害するどころか「定めて様あらん(きっと理由があるのだろう)」と言って匡房のもとに駆け寄り弟子を志願し、兵法を学ぶこととした。その20年ほどのち、東北地方では清原氏の内紛が生じ、義家が調停介入するものの家督をめぐる騒動(家衡vs.清衡)へと発展、義家は清衡方について家衡一派と戦う流れとなった。後三年の役である。

家衡の叔父武衡の拠点金沢柵を義家軍が攻めようとした時、上空を飛ぶ雁の群れの列に乱れが生じた。師匡房の「それ軍、野に伏す時は、飛雁つらをやぶる(そもそも野に伏兵がある時には飛ぶ雁は列を乱す)」という教えを思い出した義家は、「この野にかならず敵伏したるべし。からめ手をまわすべきよし(野には必ずや伏兵がいる、背後から突く一隊を送れ)」と命じた。予想通り武衡軍は三百余騎を平原に隠していたが、事前に見破ったので義家一行の勝利で終わった。匡房に師事を乞う件、そして金沢柵での合戦の様子は、『古今著聞集』巻第九 武勇第十二所収の「源義家、大江匡房に兵法を学ぶ事」に記載がある。

国宝・重要文化財である「後三年合戦絵巻」(1347)が後三年の役を描いた最古の絵巻とされる。本号の「後三年圖」は享保5(1720)年作、『甲子夜話』で知られる平戸藩主松浦静山の旧蔵である。静山誕生に40年先立つため同公の制作依頼ではない。また『甲子夜話』には後三年の役に触れた話はない。本作「後三年圖」は、「後三年合戦絵巻」から400年近くを経た江戸中期においても絵巻物の題材として後三年の役への関心があったこと、また後三年の役を描く際「飛雁の乱れ」は欠かせない場面だったこと、を今日に伝える証左となっている。

(解説:牛村圭)



退任のごあいさつ

居心地の良さと悪さと

牛村圭(教授)

2025年3月3日

「牛村さんは法学部のご出身でしたよね?」—日教研に籍を移して10年ほど関した頃、ある同僚からこう訊かれやや驚いた。語学文学専攻の学部生だった身には、光栄な誤解でもあった。海外シンポジウムに同道したこともあり比較的よく話す仲だったが、私に対日戦犯裁判を学的関心の一つとしているため法学部の出と思っただろう。戦犯裁判を扱うと言っても法理論ではなく、戦後日本の精神史や文明論の視点からの考察を旨としていた。同様に、文明史の観点から明治期日本の陸上競技移入史にも30数年来の関心を抱き、折に触れて活字にしてきた。今なお学問の縦割り意識が残る日本で、対日戦犯裁判と陸上競技史の二つをテーマに掲げる者にのびのびと「研究」をさせてくれる場など、おそらく日教研以外にはない。それに思いを致すとき、わが身の僥倖を感じざるを得ない。

一方、その日教研は「日本文化とは何か」あるいは「日本人とは何か」を創立以来探求する研究機関でもある。学際性や国際性をいくら強調しようとも、「日本文化」や「日本人」は、「お家の学問」遂行にあたっては所与のものとして存在する。「日本叩き」が最盛期だった1990年前後の3年間を北米で過ごすなか、「われわれ日本人は」あるいは「日本文化の特徴は」で始まる日本人論・日本文化論に見え隠れするJapanese uniqueness論に与することは出来ない自分が生まれた。人種の坩堝の米国で「アメリカ文化とは、アメリカ人とは」という議論が成り立ちにくい一方で、「日本文化とは、日本人とは」と時に得々と語る論調に疑念を抱かざるを得なかった。そういう議論は文化的優位性の主張であるとして、海外から批判の目が向けられるのも宜なるかな、の思いは今なお拭えない。

21世紀の世はinclusivenessとdiversityを尊重する。「日本人というものは」と口にする時、無意識であろうとも日本人の多様性を認めない空気が漂うのを禁じ得ない。創立40周年を見据えた爾後の日教研が、さまざまな日本人やさまざまな日本文化を探求する研究機関として、内外の学界を牽引していくことを切に願っている。



単著で共同研究成果論集をはさんで—対日戦犯裁判関係と陸上競技史関係

NICHIBUNKEN NEWSLETTER は、年2回発行する和英併記の広報誌として1988年に創刊されました。

2020年からはWeb版に生まれ変わり、教員や外国人研究員によるエッセイ・メッセージ等、日教研の話題・情報をお届けしております。(ウェブサイトでは英語翻訳もあります)

資料の杜に導かれ——東京裁判との五十余年

牛 村 圭

日本の歴史に魅せられて

日本の歴史が好きな学童だった。きっかけは大河ドラマ「源義経」や子ども向け時代劇の「神州天馬峡」だったのか。園児の頃おもちゃの大小を差して遊んでいたから、さらに遡るのかもしれない。二年生の時、隣家の新潟高校生から『少年少女日本歴史全集（全十二巻）』（集英社）を譲り受け、益々歴史の虜になった。聞きつけた叔父がその年のクリスマスに届けてくれた『日本歴史の図鑑』（小学館）はたちまち愛読書に加わった。製本が崩れかけるほど読み、半年後には、歴代天皇一二四代と、鎌倉九代、室町、江戸各十五代の幕府将軍を誦ずることができていた。影の薄い室町後半の将軍や、壬申の乱や承久の乱など戦う天皇家に興味を持った。海の彼方にぼんやり映る佐渡島を見て順徳院に思いを馳せ、拳兵当時の幼帝（維新後に仲恭帝と謚号）誕生時、祖父の後鳥羽院は三十代だったと知り驚いた。後年阪急線に水無瀬駅を見つけ、承久の乱に夢中だった往時を懐かしく思い起こした。

当時興味の対象は、日本の歴史、昆虫、四年生の夏以降は大相撲が加わった。バツクの観察で原知事賞を受け、周間はみな「理科が好き女子」と思い込んだが、当人は歴史をもっと読みたいと思っていた（大相撲については本誌五十四号「ある好角家の帰還」に書いた）。

「中世の再来」の衝撃

古代から幕末まで広く読んだ。三年生二学期末のおたのしみ会では時代劇を企画、演じた役は山内容堂。明治百年の影響だったのか。幕末の延長で明治初期までは読んだが、帯刀のないそれ以降には関心は薄く「近いが遠い時代」だった。やや長じた五年生の秋、件の歴史図鑑の普段は読まない戦後史の箇所以下に記述を見つけた——「極東裁判 太平洋戦争後、戦勝国は戦争をおこした責任者を処罰することをきめ、東京の市ヶ谷で軍事裁判を開き、一九四八（昭和二三）年二月、七名を死刑にしたほか、多くの人を懲役などにしました。受けた衝撃は大きく、関ヶ原後の石田三成や安国寺恵瓊らの斬首を想起させた。敗戦国指導者の処刑が二十世紀半ばに起きていたと知り、中世の再来を覚えた。十一歳二月で受けた衝撃は今なお忘れない。もっと知りたいという強い思いが芽生えた。巣鴨プリズンを取り壊すニュースが流れ、法廷での東條大将の姿が映った。

翌春、見島襄『東京裁判（上）』（中公新書）が刊行、父が買ってきてくれた。下巻は一学期を終えた翌日市内繁華街の書店で買ってもらい、帰路のバス車内で読み始めた。食るように読んだ。法廷で取り上げられた「南京虐殺」、ドイツでのニュルンベルクの裁き等を知った。二学期から県内山間部に移った。転校早々担任に頼み込みこの両軍事裁判比較の発表をさせてもらった。変わり者の転校生に映つただらう。これがわが東京裁判研究の幼い第一歩となった。卒業文集に将来の夢は「歴史評論家」と書き中学校に進んだが、世の中学生の多くと同様「部活」に夢中の日々に転じた。陸上競技部に入り『三段跳びのトレーニング』などの教本に読み耽った。東京裁判への関心は開店休業状態となった。

資料の杜に導かれ

駆け出しの大学院生

中学卒業後、関東に出た。初めて神保町の古本屋街へ出向いたのは高一の秋、靖国通りに軒を連ねる書店群は壮観だった。通りから眺めるにとどまっていたが、ある店——南遊堂あるいは転前の文華堂か——の陳列棚に『極東国際軍事裁判速記録』と背表紙に記された十冊ほどの本を見つけた。高値がついていた記憶がある。中身が気になるものの店の主人に訊く勇氣はなかった。久々の東京裁判との邂逅だったが、八年後には大学院生として速記録を活用する日々が来るなど夢にも思わなかった。

東京大学では三年進級時に学部や学科が決まる。当初は学校教育学、国史学、体育学等志望だったが、公語の試験勉強時、芳賀徹先生の授業教材 *La Gloire de mon père* の文章の明晰さに魅了され急遽仏文科へ進学を決めた。出席を求めない本郷仏文の学風に染まり、主に英文科や言語学科の授業に出た。卒業論文は、ロマン派作家ネルヴァルの珠玉の小品 *Sylvie* を、若紫の巻や『山の音』を横に置いて認めは魅力が増すふうな作文を書いて渡いだ。卒業式当日、太学への道中でお会いした菅野昭正先生に通してもらえたとを謝すと、苦笑された。

大学院は駒場キャンパスの比較文学比較文化課程に進んだ。明治の青春文学を西洋文学の影響を踏まえて調べる心算だったが、主任の佐伯彰一先生はじめ十数名の課程所属教官が居並ぶ口頭試問時、関心の一つとして東京裁判を挙げた。新聞一面を使って予告された記録映画「東京裁判」の公開が迫り、興味が再燃していた。入学前のセミナー懇親会の折、平川祐弘先生から「東京裁判というのは大切な良いテーマだ」と激励され、この師のもとで東京裁判を「研究」しようとした。五月末池袋で国際シンポジウム開催の予定と知って聴講を申し込み、会場で諸報告を丸二日間聴く貴重な機会を得た。レリソング（オランダ代表判事）、フアンネス（重光

鎮座して待っていた資料の杜

多少なく、二三歳の大学院生にとり大変濃密で緊張の二日間となった。葵弁護士、ブルックス（小磯國昭弁護士）、瀧川政次郎（嶋田繁太郎副弁護士）など生き証人

以後の資料利用の拠点となる教養学科図書室に出向くと、裁判速記録が所蔵されていた。神田で目にした復刻版ではなくグレイクニ弁護士（東郷茂徳と梅津美治郎担当）寄贈の法廷配布の実物だった。刊行間もない英文速記録（全二十七巻）も揃っていた。「使ってくれるのを待っていたよ」と言わんばかりに稀有な資料群が開架書棚に鎮座していた。前記記録映画公開により、関連書籍の復刊も相次いだ。これ以上ない恵まれた研究環境が整った。一次史料は重要と見え、法廷速記録は初学者には扱いにくい。幸い朝日新聞法廷記者団による詳細なレポート集『東京裁判（全三巻）』（一九六二年）が速記録への水先案内となり、速記録を随時精読しつつ先学の諸研究の再検討へと歩み出した。

東京裁判は文明国を目指した近代日本に対する文明国による裁きの場であり、異文化衝突の側面があったという視点を立てた。先立つ研究には丸山眞男「軍国支配者の精神形態」が聲え立っていた。この「速記録を活用した不朽の業績」を読み進めると違和感を覚えた。記憶にある速記録の内容と丸山が引く速記録には相違があり、丹念に比較すると恣意的削除などの資料操作がいくつも見取れたのである。「であることとすること」以来の丸山への信頼が一気に崩れていく思いがした。丸山論文が手を加えた箇所を訂正したらうえで、法廷の実相を再検討する二五〇枚ほどの修士論文を仕上げた。論文は手書きが当たり前だった昭和五十年代、提出期限が迫るなか清書を手伝ってくれたのは大学陸上運動部の後輩十数名だった。

富士信夫海軍少佐

修士論文の一部は「東西国際軍事裁判の被告たち——丸山眞男「軍国支配者の精神形態」への疑問」の題目で『正論』（一九八五年九月号）に掲載され、「きわめて若い学徒による実証的な丸山批判」との評を受けた。十一年後の計報に接する迄、残念ながら丸山氏本人から反応はなかった。二十五歳の夏のこの論壇第一作が契機となり巡り合ふ人が増えた。そのお一人が旧海軍法廷係だった富士信夫少佐だった。小堀桂一郎先生を介して私家版の傍聴回想記『裁きの庭に通い続けて——傍聴人席から見た東京裁判』（のち改題され『私の見た東京裁判（上・下）』講談社学術文庫）を頂戴し、書評を書く光栄にも浴した。『バル判決』輪読会に加えていただき少佐の貴重なお話を何度もうかがった。

北米へ留学する旨をお伝えすると、調べてほしいという課題を言付かった。「モナコ王国やルクセンブルグ大公国でさえも合衆国にたいして戈をとって立ちあがったであろう」で知られるハルノート批判の典拠とその著者の調査だった。シカゴ滞在中、出典はアルバート・ノック著 *Memoirs of a Superfluous Man* まで突き止めた。大戦中の本だったが数年前に復刻版が出たと分かり入手した。調査結果は北米滞在を終えて帰国した年の十二月「ハルノート」を叱ったアメリカ人と題して真珠湾五十周年を特集する『諸君！』（一九九二年一月号）に載せ、ささやかな恩返しができた。この小論について「一読者より」と記されて航空便で届いた封書を、編集部が転送してくれた。「真珠湾五十年というのでまた月並みな文章が多数出ているが、あなたのは月並みではなかった。推理小説の手法で書かれている」という過分な評、そして塩野七生と結ばれていた。どれほどうれしかったことか。以後の大きな励みとなったことは言うまでもない。

杜はさらに奥深くへ

異文化接触・対決の場という図式から、東京裁判を含む対日国際軍事裁判に関わる先人の調査を続けた——東郷茂徳、松井石根、廣田弘毅、重光葵、東條英機、ベン・ブルース・ブレイクニ、ラダビノツド・バル、ベルナルト・レーリング、今村均、河村参郎、竹山道雄たちだった。ここまですべて『「文明の裁き」をこえて——対日戦犯裁判読解の試み』（中公叢書、二〇〇一年）として上梓した。その後は法廷速記録を文学テキストとして読むアプローチへと徐々に移った。法廷での論戦はシナリオのない劇であり、戯曲以上に真剣さが伝わるテキストと思えた。さらに刑死や獄死した七百余名の遺稿を集めた『世紀の遺書』の文学としての精読にも取り組んだ。傍には絶えず法廷速記録があった。東京裁判研究に一区切りをつけ、より広範な文明史研究へと移行しようと試みていた時、誘われて日文研へ籍を移した。

噂に聞く立派な図書館へ出向けば、法廷速記録等の基本資料はもとより大部の高額図書『国際検察局（I.P.S.）尋問調書』（全五十二巻）まで所蔵されていて一驚した。使われた形跡のない五十数冊の青い背表紙が「来るのを待っていたよ」と一斉に囁いているようだった。東京裁判から離れられないな、と悟った。この貴重書を用いた成果の一端が、昨春刊行の共同研究成果出版物『戦争と鎮魂』見洋書房、二〇二四年）に載せた「武藤章中将の東京裁判——その戦争と鎮魂」である。半世紀少々の歩みを振り返り、資料の杜に恵まれたわが僥倖を感じつつ、東京裁判研究には尽きせぬ学問上の魅力、無限の可能性が秘められていると思に至っている。やがて真珠湾百周年が到来する。また関連するテーマで活字としたい、ながらへいまひとたびの書くこともがな、の思いを記して結びとする。

（国際日本文化研究センター教授）